

令和 7 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2772201790		
法人名	社会福祉法人 久栄会		
事業所名	グループホームみのり苑		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護		
所在地	大阪府大阪市生野区巽中2丁目14番1号		
自己評価作成日	令和 8年 1月 3日	評価結果市町村受理日	令和8年3月10日

【事業所基本情報】(介護サービスの情報公表制度の基本情報リンク先URLを記入)

[https://www.kajizokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action\\_kouhyou\\_detail\\_022\\_kani=true&JigyosyoCd=2772201790-00&ServiceCd=320](https://www.kajizokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2772201790-00&ServiceCd=320)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護保険市民オンブズマン機構大阪		
所在地	大阪府大阪市北区天神橋3丁目9-27 (PLP会館3階)		
訪問調査日	令和 8年 2月 18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・利用者の皆さんが安心して過ごせる家庭的な環境づくりを大切にしており、丁寧なコミュニケーションを通じて信頼関係を築き、一人ひとりの個性を尊重した支援を行っています。  
 ・地域とのつながりでは、サロンや喫茶への参加、散歩や買い物など外出の機会を積極的に取り入れています。  
 ・定期的な料理活動ではコミュニケーションをとりながら利用者で行えています。  
 ・利用者の「できること」を活かし、一人ひとりに合った生活が送れるようサポートしています。  
 ・安全で快適な環境が整えられるように努めています。  
 ・ご家族への相談や報告を密に行い良好な関係が築けるように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

大阪市内の利便性の高い立地にありながら、室内は騒音の影響を受けず、穏やかで落ち着いた環境が保たれています。介護老人ホームに併設された1階に位置し、1ユニット6名という少人数定員を活かした、ゆとりある生活空間が特徴です。地域密着型サービスとして在宅時からの主治医との連携を継続しており、利用者の安心感に繋がっています。また、職員の定着率が高く、馴染みの関係が築けている点についても、家族から厚い信頼を得ています。職員の意欲も高く、「仕事が楽しい」という前向きな姿勢が後輩育成にも好影響を与えており、活気を感じさせます。ケアにおいては、計画作成担当者が本人や家族の声を丁寧に汲み取り、「日常の継続」を重視した生活の質の向上に努めています。居室環境も、入居前の生活空間を再現できるよう家具配置まで工夫されており、安全性の確保とご家族との面会時のくつろぎを両立させています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	GHの方針を玄関に掲示している。方針を共有することが大切であると考えているが、職員同士で話し合う機会がなく、共有や実践につなげられていない。	少人数ユニットの特性を活かし、日々の関わりの中で利用者一人ひとりの個性や主体性を尊重した支援を実践しています。会議の時間は限られていますが、職員の定着率の高さを背景に、個人の尊厳を大切にするケアの姿勢が現場の「実践」として根付いています。また、玄関等の共有スペースに指針を掲示することで、職員が常に原点に立ち返り、利用者や家族に対しても事業所の姿勢を明示する工夫をしています。	現場で行われている質の高いケアが、実は「事業所の指針」そのものであるという点に、職員自身が改めて気づくプロセスが重要です。日々のカンファレンスや申し送りの際、上司やリーダーが「今の対応は指針に沿った素晴らしいケア」と肯定的な言葉でフィードバックすることで、無意識の実践が「理念に基づいた自覚的な行動」へと繋がり、さらなるサービスの向上に繋がることが期待されます。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域で毎月行われている異サロンや異喫茶などへの参加を再開している。散歩、買い物、散髪などを含め地域との関係づくりに努めていきたい。	地域で開催される「異喫茶」や「異サロン」等の集いへ利用者と共に積極的に出向いています。地域住民とお茶を囲みながら交流を図ることは、利用者の社会参加とリフレッシュの貴重な機会となっています。また、地域の伝統行事も大切にしており、法人の敷地内が地元の「だんじり」の休憩場所となっている縁から、間近で迫力ある巡行を見学しています。さらに「生野まつり」への参加を恒例にするなど、季節ごとの地域行事を楽しむ習慣が定着しており、地域の一員としての暮らしを継続しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	グループホームとしては活かすことが出来ていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営状況や活動報告を行っている。参加者からのご意見や情報提供を頂く機会となっている。	地域包括支援センター、社会福祉協議会、家族代表などが参画する運営推進会議を定期的に関催し、開かれた運営に努めています。会議では、ホームでの生活状況や季節行事の報告に加え、ヒヤリハット・事故報告等を行い、地域情報の収集も図っています。家族からの「運動の機会を増やしてほしい」という要望を受け止め、足漕ぎ運動器具によるリハビリを導入しました。会議の内容は家族にも報告書として送付し、広く意見を募るとともに、職員間でも議事録を回覧して情報を共有しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要に応じて連絡をとっている。	同法人が地域包括支援センターを受託しており、日頃から連携を図れる体制が整っています。市町村の担当部署とも迅速に相談・報告を行える連絡体制を構築しています。法人のネットワークを最大限に活かし、行政や関係機関と情報を共有しながら、適切な事業運営と利用者支援に努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に研修を実施し身体拘束を必要としないケアを意識し援助をするよう努めている。	「身体拘束をしないケア」を組織として徹底し、身体拘束廃止委員会を3ヶ月に1回定期開催しています。年2回の職員研修を通じて意識の向上を図り、日々の現場においても、多忙さから生じる不適切な関わり(スピーチロック等)を防ぐよう、互いに職員の動きや言動に気を配っています。また、家族面会等の機会を利用し、本人の心身の状況を丁寧に説明し、共通認識を持てるよう努めています。現在、転倒予防を目的としたセンサーマットを1名が使用していますが、その必要性についても常に検討しており、身体拘束ゼロを継続しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に研修を実施している。虐待は無いと信じるが、見過ごしている事がないように注意して観察し防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修や勉強会で学ぶ機会が少なく、知識としても不足しており活用できていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事業所からの一方的な説明にならないように、利用者やご家族からの質問や意見を聞きながら行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族とは面会時以外にも電話連絡で近況報告や相談を行っており、ご家族の思いや希望を確認するように努めている。「毎月のお便り」には写真と共にホームでの様子をお伝えしています。	運営推進会議を家族との貴重な対話の場と位置づけ、寄せられた意見を具体的なサービス改善へと反映させる体制を整えています。日々の情報発信にも力を入れており、利用者の生き生きとした表情を収めた写真や近況を綴った「毎月のお便り」を送付しています。面会時には家族の想いや要望を丁寧に聞き取るとともに、日々の細やかな生活状況を共有することで、相互の信頼関係を深めています。家族からは「職員の対応が穏やかで温かく、家庭的な雰囲気の中で安心して生活を任せられる」と感謝の言葉が寄せられています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営面に関する事を伝える機会は少ないが、毎月のGH会議や随時に意見や提案があれば管理者へ伝え反映していくようにしている。	職員間には「落ち着いた和やかな雰囲気」が定着しており、互いの事情を察して急な欠勤時にも快くフォローし合える、良好なチームワークが構築されています。柔軟で温かい職場環境が、心理的なゆとりを生み、利用者一人ひとりの思いに寄り添う「丁寧な支援」の実践に繋がっています。業務上の悩みや改善提案も日常的に共有できる風通しの良さがあり、職員からは「仕事が楽しい」という前向きな声が上がります。個々のストレスを適切に解消・コントロールしながら、やりがいを持って日々の業務に向き合える環境が整っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員からの意見や希望を聞く際には、職員個々への改善してもらいたい事なども伝えられている。職場環境や条件の整備については今後も改善していくことが必要と思われる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	働きながら経験を積むことは出来ていると思うが、個々に合った研修を受けてもらうことが少ない。スタッフ自身が興味をもった研修や経験に応じた研修への参加を促していく必要がある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	大阪市老人福祉施設連盟グループホーム分科会や生野区グループホーム・小規模多機能連絡会を通じて研修、意見交換を行う機会がある。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の希望や考えていること等を日頃の会話や言葉から感じ取るように心掛けている。傾聴し信頼関係を築くことが安心して生活して頂けることに繋がると考え、利用者と職員が1対1で話す機会も出来るだけもっている。ただし、知り得た情報を積み重ねていく事が出来ていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の希望や不安なども出来るだけお聞きしている。また、家族との関係は大切な事であると理解し、面会に来られ時には職員からも入居者本人の様子など近況を伝えている。ご家族とも話しやすい関係作りを大切にしたいと考えています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要に応じて他のサービスの説明や当事業所についての説明を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事作り、洗濯物、テーブル拭き、花の水やりなど入居者一人ひとりの出来る事・興味のある事を見つけ手伝って頂くように接している。また、ご本人が自分で出来ることは極力介助を行わず見守るように気を付けている。寂しい思いや不安感が続かないように気をつけているが出来ていない部分もある為、改めて関係を築いていきたい。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話では本人の近況や体調・気分の変化等をお伝えしている。面会時にも同様に近況をお伝えし、本人についての情報をお聞きするなどしている。また、入居者に関わる事をスタッフだけで決定してしまわないように気をつけご家族へも相談しながら一緒に本人を支えていくようにと考えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所への外出機会は少ない。ご家族、親族の面会がある。	入居前からの社会関係や生活習慣が途切れないよう、馴染みの場所や人との繋がりを大切にしています。長年信頼を寄せているかかりつけ医への通院を継続したり、馴染みの理髪店を利用し続けるなど、本人にとって楽しみや精神的な安定に繋がる「自分らしい生活」を維持できるよう支援しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性に配慮し席を決めている。気の合う方同士で話しをされて過ごしていることがあります。また、テーブルを囲み一緒に洗濯物たみを手伝われたり、玄関のベンチで過ごす事があり良い雰囲気となるようスタッフは努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後の荷物預かりなど必要に応じ柔軟に対応させて頂いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人へ尋ねたり、ご家族から聞く事で以前の暮らしや性格をふまえて職員間で相談している。また、日々の生活の中での事柄を記録し、その方が発した言葉や表情・行動などから、その方の思い・希望・生活スタイルを把握できるように努め利用者本位となるように検討している。	利用者の想いを捉えるため、日常の会話や表情の変化、活気を細やかに観察しています。特に、利用者が発した言葉をありのまま記録に留める「生きた声の収集」に注力しており、本人の主観を重視した意向把握に努めています。日常の活動においても、本人の「こっちは嫌」などの拒否の意思表示を大切な主張として尊重しています。無理に促すのではなく、本人が納得し、心地よく取り組める部分を優先的に支援する「利用者本位」の柔軟な関わりを実践しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族との普段の会話からも生活歴や習慣など色々な情報を取り入れている。集めた情報がまとめられていない状態にある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	さりげなく見守りを行うことを大切にし、自分のペースで過ごしてもらえるように気をつけている。本人の行動・表情・会話などに気を付け、心身状態の変化や出来る事と出来ない事、好き嫌い等の把握に努めている。スタッフ同士で入居者に関する情報交換を行い把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に1度のグループホーム会議をはじめ、日頃から気付いた事、問題点などがあれば職員間で話し合い課題やケアのあり方を共有していくようにしている。 ご家族とは面会時や電話連絡にて現状を伝え相談している。	月1回の会議を軸に、日々の細やかな観察に基づく対応策の提案や共有を行っています。計画作成担当者は、現場職員が捉えた利用者の「生きた声」や変化を重視し、それらを反映させたケアプランを作成しています。家族の意向も柔軟に取り入れながら、「日常の営みの積み重ね」が心身の安定と保有能力の維持に直結するという共通認識のもと、利用者主体の支援を展開しています。アセスメントは半年に1回を基本としモニタリングの結果に基づいた適切なプランの見直しを行う体制が整っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や問題点、いつもと違った変化などについて個別に記録している。 申し送りや連絡ノートを活用し注意事項などについても職員間で共有しやすくしている。 記録の積み重ね、情報の共有を介護計画へ活かしている。こまめな記録が出来ている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	要望に応じ柔軟な対応を心掛けて行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	必要に応じて協力をお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望、了解をもらいホーム近くの医院をかかりつけ医にされている方が多いが、入居前からの医療機関を継続されている方もいる。 特変時や必要のある際には受診の付き添いを行い、電話にて相談も行っている。	本人・家族の希望に沿って、入居前からの主治医による受診を継続できる体制を整えています。現在3名が、以前からのかかりつけ医への受診を継続しており、家族による同行が難しい場合でも、職員が付き添い、日々の状況を伝え、診察結果は家族とも迅速に共有しています。日常的な健康管理には、法人内の特別養護老人ホームによる訪問診療(内科・歯科)を活用するほか、併設の養護老人ホームの看護師と緊密に連携し、随時相談・助言を得ることができ安心です。緊急・急変時にも、24時間連絡可能です。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の養護老人ホーム看護師と必要に応じて相談・報告し助言をもらい連携している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には、面会や電話連絡にて本人の状態把握に努めている。病院側の担当者からも随時、連絡を頂くことが出来ている。入退院についてはかかりつけ医とも情報交換し連携し対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人の状態の変化、重度化した際には、その都度家族との話し合いの機会をもつようにしている。 何らかの医療的対応(点滴など)が必要となった際には家族・かかりつけ医を含めて今後について検討するようにしている。	入居契約時に、重度化・終末期における事業所の対応方針を本人および家族へ丁寧に説明しています。状態の変化に応じてかかりつけ医・利用者・家族と話し合いを重ね、その都度、最新の意向を確認しています。重度化の目安として、経口摂取が困難になった場合や、医療的処置が必要となった場合などを想定し、家族の希望を基に、かかりつけ医と密に連携して最適な入院先や転院先の調整を行っています。急変や重症化の過程においても、その状態に合わせて安心して過ごせる環境を整え、寄り添ったケアを継続し、適切な医療へと繋げる役割を果たしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急対応時のマニュアルを作成し、応急手当などの書面と併せて緊急時に備えている。 事故防止委員会において転倒事故発生時の対応や気道異物除去に関する研修を行っているがその他急変時の対応については実践力の面で不足している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時のマニュアルを作成し、年2回の避難訓練を養護老人ホームとの合同で実施している。 職員は非常口、消火器の場所を把握できており、非常時備蓄品を準備している。 スタッフ全員が避難対応を行えるか、地域との協力体制が築けているかに関しては不十分で改善が必要である。夜勤帯に関してはマニュアルを確認するだけでは実践出来るか不安を感じている。	併設する養護老人ホームと合同で避難訓練を年2回実施し、施設間連携を確認しています。全職員の参加には課題があるものの、グループホーム独自の訓練も実施し、対応力の向上に努めています。非常時には玄関のほかに、非常脱出口を確保し、避難経路を明確化するとともに、BCP(事業継続計画)の策定より行動指針を整備しています。災害備蓄品や感染症対策用品は併設施設にて一括管理し、内容を明示して迅速な取り出しが可能な体制を整えています。特に飲料水については、熱中症対策を兼ねて十分な量を確保しています。	今後は、いつ発生するか分からない災害に備え、グループホーム独自の、夜間も想定した具体的な対応マニュアルを作成し、職員全員によるシミュレーション訓練を実施をされてはいいかがでしょうか。また、訓練に参加できなかった職員に対して当日の動画を共有するなどの工夫をし、全員が不安なく、迅速かつ的確に対応できる体制づくりができることを期待します。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりの性格、人格、認知症を理解し、プライバシーを損ねないような言動を常に心がけて対応している。 一人ひとりの人格を尊重し辛い気持ち・羞恥心・不安感・不快感に配慮した言葉を選ぶように気をつけている。	プライバシー保護に関する社内研修を継続的に実施し、職員一人ひとりが倫理観を持ってケアに当たる体制を整えています。 日々の関わりにおいては「優しく丁寧な言葉遣いと接遇」を心掛けています。排泄介助時のプライバシーの確保や、職員間の申し送りの際も周囲に内容が漏れないよう細やかな配慮をしています。不適切な言動が生じた場合、計画作成担当者を中心に、それとなく助言し、職員間でも意見交換を行うことで常に質の高い支援への意識が深まっています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の中で一人ひとりの声に耳を傾け本人の思いを大切にしている。 利用者の希望や行動を優先し選択肢などを分かりやすく説明し自己決定や希望を導くような対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの様子を見守りながら、本人のペースで生活ができるように支援している。外出したい様子であれば応じられるよう考えたり、個々に合った起床や就寝時間に添うよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節ごとに家族・職員によって衣替えを行っている。毎日同じ服にならないように配慮し、整髪など身だしなみは居室の洗面台で行っている。散髪は本人や家族の希望を確認しながら出張理容の利用など定期的に行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月1回ずつのおやつ作り・食事作りでは食材を切る、皮むきなど出来る事を一緒にしており、食事作りに参加して頂く機会を作っている。 洗い物等の片付けも無理のない程度に手伝って頂き家庭的な雰囲気で作る楽しみを持って頂くよう努めている。	副食は併設施設から提供を受けつつ、ホーム内で炊飯と汁物の調理を行うことで、出来立ての香りが漂う家庭的な食卓を整え、それぞれの嚙下状態に合わせた食事形態で提供しています。テーブル拭きや下膳のほか、自ら食器を洗う利用者もいます。食器には温かみのある瀬戸物を使用し、各自好みの茶碗・お椀・箸で食事を楽しみます。月1回、たこ焼きやホットケーキのおやつ作りと食事作りを行っており、特に好み焼きが好評です。お正月の祝い膳など行事食も楽しみの一つとなり生活を彩っています。現在は家族との外出時に食事を楽しむ機会を設けているほか、食後の口腔ケアを徹底するなど、最後まで美味しく食べるための健康維持にも注力しています。	フロアの入口には1週間の献立表を掲示していますが、その日の3食のメニューをより分かりやすく記載し、フロアの目に止まる場所に掲示されてはいいかがでしょうか。食事を待つ楽しみに繋がり、利用者と職員の会話のきっかけにもなるでしょう。字を書くのが好きな利用者にお手伝いをお願いすることで、役割を担う喜びにつながる事が期待できます。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者一人ひとりの食事量・水分摂取量を記録し把握に努めている。摂取量の少ない方には個々に補食などを購入して頂き対応させて頂いている。 食事形態にも配慮しスタッフにより刻み食やミキサー食を用意している。水分摂取に飽きがこないように個々に飲み物を購入していただいている。必要に応じ食事介助を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ブラッシングの出来る方へは声掛けやセッティング(介助)を行い、一人ひとりに応じた口腔ケアを行っている。必要に応じて歯科受診を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者一人ひとりに排泄チェック表を作成し排泄状況の把握に努めている。トイレ誘導の必要な方へは排泄チェック表を確認しながら、さりげなく誘導が出来るように気を付けている。紙パンツや尿取りパットの使用については個々の状態に合わせて検討し決めている。	個々の排泄パターンを把握し、自尊心に配慮したさりげない声掛けでトイレ誘導をしています。半数以上が自立した排泄を継続しており、職員は移動時の安全を見守りつつ、可能な限り自力で行えるような支援に注力しています。居室のトイレ使用時には、気づいた時点で記録しています。夜間も、トイレ誘導をしますが、睡眠の妨げにならないように、個々に合わせた対応をしています。また、ADL(日常生活動作)の低下防止と本人の意向を重視し、ポータブルトイレは使用せず、最後までトイレで排泄することにこだわった支援を継続しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取(ジュース、ヨーグルト等)を勧め体を動かしてもらえるように働きかけている。便秘が続く時には個々に処方されている下剤の量を調整し服用して頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個々の体調や気分を考慮しタイミングをみて入浴して頂いている。現在のところ2、3回/週のペースで安全に配慮し状況に合わせて無理なく行なっている。	入浴は概ね週2回から3回を目安に、本人の体調や希望に合わせて実施しています。手すりを完備したゆとりある浴槽に加え、洗い場には床暖房を設置するなど、安全面とヒートショック防止に配慮した環境を整えています。入浴が難しい場合には、清拭や足浴・シャワー浴へと柔軟に切り替え、清潔保持に努めています。また、季節に応じた「ゆず湯」と「菖蒲湯」で、香りを楽しみながら四季を感じる工夫もしています。利用者それぞれの「自宅での入浴習慣」を大切に、職員との会話を楽しみながら心身ともにリラックスした時間を過ごせるよう支援しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	快適に休むことが出来るように生活習慣や室温の調整に配慮している。また、不安等の訴えには話を聞くなど安心して眠れるように支援している。 本人の睡眠状況をみて昼間でもベッドで休息をとるように勧めるなどしている。 夜勤者へは昼間の様子の報告など心掛けてしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更などは、その都度連絡ノートを用い周知しているが全スタッフが把握しきれていないと感じる。 副作用については薬情を使用している。症状の変化についても様子をみながら、かかりつけ医などへ相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物を丁寧にたたまれる方、テレビ、散歩、音楽鑑賞、水やりが好きな方など、それぞれの役割や楽しみ事を持ち、職員もその時間を共有し見守ることで支援している。 押し付けにならない様に気を付けて、個々に合った楽しみや喜びのある対応を無理なく出来るように努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物へ入居者と一緒に出掛け、通常は定期的に行われている地域の行事へも参加出来るように取り組んでいる。外出チェック表を作り、外へ出掛ける事が少ない方の把握に努め外気浴を行っている。今後は、普段行きにくい所へ出掛ける支援もしていきたいと思う。	近隣神社への初詣や祭りへの参加、日常的な散歩・買い物に加え、地域(老人憩の家)で開催される「異喫茶」や「異サロン(ゲーム等)」では、住民との自然なふれあいを楽しんでいます。家族とお墓参りに行く利用者もいます。また、玄関先やベランダでの外気浴、洗濯物干し、植物への水やり等を通じて、外気に触れ季節を感じる機会を設けています。また、これら「外出・散歩・外気浴」等を「外出チェック表」で共有することで、偏りを防ぎ、一人ひとりのニーズに合わせた支援に努めています。室内での足漕ぎ運動も継続し、外出を支える下肢筋力の維持を図るとともに、職員は、ホーム内でも、より多くの利用者が楽しみながら参加できるレクリエーションの取り組みをしたいと考えています。	今後も、外出や人とのふれあいを大切にした、日々の暮らしが続くことを望みます。 また、職員のレクリエーションへの取り組みも期待されます。室内での楽しみの支援に繋がるでしょう。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物の際は施設が立て替えている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から電話を掛けたい等の希望があれば職員がお手伝いし掛けさせて頂くことは可能である。また、本人へ届いた手紙の受け渡しや、電話の取り次ぎを行うこともあるが少ない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温、明るさ、換気、テレビの音量や番組、BGMなどに配慮し快適に過ごす事が出来るように考えている。リビングには大きな窓、ソファー、観葉植物、テレビなどがありゆったりくつろげるようにしています。壁にはカレンダーを飾り、テーブルで遊べるゲームや雑誌等も目の届く所に置いています。また食事の際には出来るだけ陶器の食器を使用し、各自の箸や茶碗を使い生活感が感じられる様にしています。	玄関先には鉢植えを囲むようにベンチを配置し、ロビーにも畳仕様のベンチを用意するなど、一息つける空間を整えています。フロアは一面の腰高窓から陽が差し込み、灯籠を配した中庭が望めます。幾つものテーブルを配置、一人用の椅子やソファなど多様な居場所を設け、家族や職員と思い思いに過ごせるよう配慮しています。壁面を彩る手作りの作品や、あえて物を減らしすぎない「ありのままの生活感」を大切にすることで、住み慣れた自宅のような安心感を醸成しています。アイランドキッチンで家事を行う職員の傍ら、ベランダで共に洗濯物を干す利用者の姿があり、日々の穏やかな時間が流れる住環境となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関前のベンチ、廊下のベンチ、居間のソファーなどがあり、思い思いの場所で過ごす事が出来るようになっている。入居者一人ひとりの様子を見て、その方に合った場所を考え案内している。利用者自身が自分の慣れた席で過ごす事が多い。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個人差はあるが使っていた物を持ってこられており、テレビ・椅子・タンス等の馴染みの物を置かれている。入居後にも家族の持ってこられた飾り物やホームで撮った写真等を壁に飾り、その人にとって居心地の良い空間となるように配慮している。	大きく表示された木の表札の周りには鳥の絵を添え、思い思いの飾りを吊るす利用者もいます。室内には整理ダンス・ベッド・エアコン・洗面台・ロールカーテンを備え、2部屋がトイレを共有する設計となっています。住み慣れた自宅での生活環境を再現できるよう、利用者は好みの物を持ち込み、似顔絵やぬいぐるみ、家族から贈られた花を飾る利用者もいます。特に「机上での過ごし方」を尊重し、本人の活動に合わせたテーブルと椅子の準備を提案しています。転倒リスクに配慮した家具の配置を行い、個人の尊厳と穏やかに安心して過ごせる事を大切にした居室作りです。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すり、廊下のじゅうたん等で歩行時の安全面が考えられている。居室内においてもベッドや家具を歩行時の支えとして使用できるように配置を工夫し安全面を考えている。		